令和元年度第４回東久留米市地域自立支援協議会

令和２年１月２１日

【地域支援係長】　　それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。

　皆さん、こんばんは。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。これより令和元年度第４回東久留米市地域自立支援協議会を始めさせていただきます。

　本日、熊谷委員より欠席のご連絡をいただいております。

　初めに、事務局からのお願いです。会議中、携帯電話・スマートフォンの音が出ないように設定していただきますよう、お願いいたします。また、会議録・会議記録のため、カメラ撮影・録音もさせていただいておりますので、ご了承ください。本日の会は会場の関係上、おおむね８時を終了の予定となっておりますので、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

　それではまず初めに、資料の確認をお願いいたします。お手元の資料を、ご確認ください。一番上にありますのが、本日の次第でございます。続きまして、資料１、「令和元年度第３回相談支援部会報告」でございます。続きまして、資料２、「令和元年度第３回住みよいまちづくり部会報告」でございます。続きまして、資料３、「東久留米市第５期障害福祉計画・東久留米市第１期障害児福祉計画ＰＤＣＡ表」でございます。

　配付資料は以上になります。不足等がございましたら、挙手をお願いいたします。

　それでは、次第に沿って進めさせていただきます。まず初めに、福祉保健部長の長澤よりご挨拶申し上げます。

【福祉保健部長】　　改めまして、こんばんは。本日は遅い時間にもかかわらず、令和元年度第４回東久留米市地域自立支援協議会にご出席、ご参加いただきまして、まことにありがとうございます。各委員の方々におかれましては、もう既にご承知のことと存じますが、本日、初めてこの会にご参加される市民の方もいらっしゃると思いますので、本協議会について、私のほうから初めにご説明させていただきます。

　東久留米市地域自立支援協議会は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第８９条の３の規定に基づきまして、平成２４年１０月より設けられているものでございます。

　協議内容は、大きく５点ございます。１つ目が、相談支援事業にかかわる中立・公平性の確保に関すること。２つ目が、地域の関係機関によるネットワークの構築に関すること。３つ目が、地域の社会資源の開発及び改善に関すること。４つ目が、障害福祉計画に関すること。最後に５つ目が、その他障害福祉に関することで協議会が必要と認めることとされているところでございます。

　近々では来年度（令和２年度）に、東久留米市障害福祉計画の改定が控えています。委員の皆様方には、これまで多くのご意見、またご提言をいただきましたことを改めて御礼申し上げますとともに、本計画の基本理念でございます、「障害のある人が地域で安心して暮らすことができ、自らの意思で参加できるまち」この基本理念の具現化に向け、引き続き活発なご議論、またご協議のほうをお願いしたく存じます。

　なお、本日の協議会は午後８時を終了の予定としております。約２時間という限られた時間の中で行いますので、市民のご参加の皆様方にもこういった趣旨を踏まえて、円滑な議事運営にご協力いただければと思うところでございます。また、こういう機会ですので、本市の障害福祉の状況などについても、ご理解いただけると幸いでございます。

　少々長い説明になりましたけれど、開会のご挨拶にかえさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

【地域支援係長】　　続きまして、本協議会の会長であります村山会長よりご挨拶いただき、今後の進行についても、村山会長にお願いしたいと思います。

　村山会長、よろしくお願いいたします。

【会長】　　改めまして、皆様、こんばんは。この地域自立支援協議会の会長を仰せつかっております、村山と申します。東京学芸大学で特別支援教育に関する研究・教育に携わっております。今、部長からも地域自立支援協議会の趣旨、あるいは根拠の規定等についてお話がありまして、改めて、この協議会は年間の回数は決して多くはないんですけれども、その役割、あとは市民の皆様に対するある種の責任というのは大きいものだということを、今、ご説明いただいて改めて感じるわけですけれども、今年度４回目ということで、引き続き委員の皆様にも活発なご意見等を伺うとともに、今日はせっかくの機会でございますので、ご参加の市民の皆様からも、いろいろなご意見・ご発言等をいただければと思っております。引き続きよろしくお願いします。

　では、先に進ませていただきます。

　それでは、次第の開会の４番をごらんください。今回は、市民参加型の協議会ということで、簡単にでございますが、地域自立支援協議会の委員の皆様からも、お名前とご所属と一言ぐらい自己紹介をしていただければと思います。

【委員】　　平山と申します。私は、地域の耳の聞こえない人たちで組織している東久留米市ろうあ協会の代表をしています。よろしくお願いします。

【委員】　　初めまして。東久留米市さいわい福祉センターの飯島と申します。市の委託を受けた事業を展開しているところでございますが、自立支援協議会についても、いろいろ感じるところもあります。今日も、いろいろ学んでいければなと思っております。よろしくお願いいたします。

【委員】　　東久留米下里で、社会福祉法人イリアンソスの理事長をやっています磯部です。よろしくお願いします。

【委員】　　大門町にありますＮＰＯ法人武蔵野の里の高原といいます。精神障害の方への支援ということで、作業所、グループホーム、計画相談などをやっております。よろしくお願いします。

【委員】　　ＮＰＯ法人ゆうの代表をやっております、有馬と申します。居宅介護相談支援事業、放課後等デイサービスの事業をやっております。よろしくお願いいたします。

【委員】　　東久留米市手をつなぐ親の会の会長をしております、堀野と申します。親の会は昨年５０周年を迎えまして、ますます発展していく団体で、親の気持ちや障害児者に対する思いを、市に届けていくという役割をしていると思います。よろしくお願いします。

【委員】　　東久留米市社会福祉協議会、岡野と申します。私のほうは、権利擁護、成年後見制度の関係で、こちらのほうの担当として出ております。今後とも、よろしくお願いいたします。

【委員】　　東久留米市地域生活支援センター、めるくまーるの小林と申します。主に精神障害者の方を対象とした事業所になります。よろしくお願いいたします。

【委員】　　東京都立清瀬特別支援学校の武藤と申します。本校は、小・中・高の知的障害を持っている生徒が通う学校で、私自身は進路専任といって、高等部を中心に進路の窓口として行っております。よろしくお願いします。

【委員】　　多摩小平保健所の保健師で橋本と申します。自立支援協議会には、保健・医療関係者として参加しています。よろしくお願いします。

【委員】　　民生・児童委員の後藤と申します。よろしくお願いします。こちらで勉強したことを、自分たちの仕事に生かせたらなと思っております。

【委員】　　東久留米市身体障害者福祉協議会に所属しております、松本と申します。自分も内部疾患で外から見ると健康の人と変わりないので、よく間違えられます。よろしくお願いします。

【会長】　　ありがとうございました。それでは、一通り委員の皆様の紹介もいただきましたので、第１部の定例会に入らせていただきたいと思います。

　次第の順で、まず報告事項の１番、相談支援部会のご報告からお願いいたします。部会長の高原委員からお願いいたします。

【委員】　　高原です。相談支援部会の報告をさせていただきたいと思います。

　第３回を１月１６日（木）の１０時５分から１２時まで行いました。場所は市役所の７０４会議室です。出席者としましては、相談支援部会から５名、障害児支援事業所から９カ所の事業所の方に出席いただきました。全事業所の方ということで、大変多くに出席していただきました。それと事務局からお二人に出席をしていただいております。

　まずこの部会の経緯の説明をしました。最初は計画相談の進捗ということで、計画相談の実施率を高めることを目標に相談支援部会をスタートしたんですけれども、その後は、障害福祉計画時のアンケート調査等から各分野の課題を取り上げて、議論をしてきました。ただ、ちょっとそれぞれいろいろな分野がありまして、就労、居住支援、また日中の生活、計画相談、さまざまな分野がありますけれども、関係者が何人かはおられるんですけれども少ないということで、議論がなかなか深まらなくて効果的・具体的な提言を全体会で行えなかったのではないかという反省をしております。

　今回は、児童分野の課題を取り上げるということで、関係する事業所の方にお声をかけて、部会を開催したというものです。

　最初に、第３回自立支援協議会の全大会の報告を有馬委員のほうからしていただきまして、その次に障害児支援ということで、このみの佐々木さんから報告をいただきました。

　１９８２年にこのみが設立されまして、その後、そのときの緊急一時保護事業を市の事業として、さいわい福祉センターに移行することができるようになった。これがなかなか大変だったというふうに伺いましたけれども、その後、イリアンソスの傘下に入って、このみとして学童保育の活動を継続しているということです。放課後等デイサービスができまして、それ以前の様子とは変わって、特別支援学校の下校時に、送迎車がたくさん並んでいるような光景が見られるようになったですとか、そういうサービスができたのは大変有効ではあるんですけれども、親子の交流の時間が少なくなってきているのではないかということ、不登校の子も最近は出てきているということ、また普通学級から支援学級に行っても通えない方もおられるという、そんなお話でした。

　その中で、ＩＱは平均以上ですけれども、普通学級には行きたくないというお子さんがおられました。その方は小学校を卒業して、中学校は支援学級のほうをご本人が選ばれたということです。学力の点で問題がないと、なかなかちょっと支援学級にというのは難しいということですけれども、教育委員会ですとかいろいろ相談をして、そういう道が実現したそうですけれども、ご本人は、人間関係を学ぶために支援学級に行きたかったということです。その後、普通高校に行かれましてちょっと振り返られたときに、その時点で、普通学級に行かれたら、自分は後悔していたかもしれないという感想を話されたとのことです。ちょっと発達障害を持っておられる方というふうに伺いました。

　また、このみを利用しながら学校に行っている方が多いということで、その中にネット依存ですとか、統合失調症、電車等へのいたずらをされる方とかなんかもおられるそうですけれども、長い目で見て支援をしているということです。

　あとは、学校にで数学の公式なんかは得意だけれども、応用問題ができないお子さんもおられまして、学力をつけてほしいけれども、現在のこのみでは、そういうニーズへの支援はちょっと難しいということでした。他方、漢字が覚えられなかった方に対しては、歌で覚えることで、漢字を覚えられたという事例も報告されました。

　また、わかくさ学園を卒業された人は、不登校になりにくいというふうに言われているというお話がありまして、親が、障害を受容できていることと関係しているのではないかということを挙げられました。親御さんの場合は、何とか普通学級に行ってほしいと考える方が一般的には多いということですけれども、中には親が、生まれてこなければよかったのではないかとか、施設に入れてしまうというふうに言われてしまうようなこともあって、そういうことはよくないという事例なんですけれども、誰が悪いのかということをとがめるのではなくて、親子悩みを聞いて、家族を孤立させないように支援をしていきたいというお話でした。

　そのお話なんかを伺ったりした後、各事業所と、それから部会の委員で意見交換を行いました。その中では、わかくさ学園の発達支援センターへの移行はいいけれども、定員が減ってしまうことが心配というお声ですとか、児童発達支援センターは、職員数が変わらない中で十分な支援ができるのだろうかという心配の声も上がっているということでした。

　また、面談をしていますと、中学に上がるときの不安ですとか、いじめが起きるという心配があって、進路の相談というのは、結構、難しいところがあると言われている事業所の方もありました。

　地域課題ではないかというふうに私が思いましたところを、資料のご意見の中で下線を入れております。

　法令なんかにつきましては、給付日数の限度を全部使う勢いですけれども、家庭困難など、ほんとうに使うべき子どもが使えていないという状況もあって、それは１つの課題だという発言がありました。

　支援級の軽度の方が通っておられるところでは、暴力などがありまして、スタッフが続かないというお話を伺いました。

　家庭環境に困難のある方も多かったり、不登校の方もおられまして、放課後等デイサービスは、１つの安全な場所を提供するという役目も感じているということですとか、また、親の会から障害児支援をスタートした事業所の方としては、自主保育から児童発達支援、余暇支援等をやられているということですけれども、一貫した長い目で見ていく支援が必要で、それを保護者と共有するようなことを大切にしているということです。

　啓蒙活動が必要で、そのためにもエネルギーが必要で、児童部会のようなものができて、連携して課題に向かっていけるとよいと思っているというお話でした。

　各事業所のいろいろな方に出ていただきまして、支援者の中で、支援に対する考え方ですとか方向性が全て同じではなくて、それぞれ個性があって、その中で支援をされているというところもありまして、それぞれの見立てが重要ではないかとか、すり合わせができ、共有しながら支援できるとよいという意見が出ました。

　支援学校ではなくて通信制サポート校に行った方も、就職になりますと難しくなるということがありまして、本人がどう捉えているか、親がどう考えているかにかかわっていって、関係者・支援者が、そういうところを十分理解した上で支援をしていくということが大事ではないかということが言われました。

　職員不足の問題もありまして、利用者１０対職員２という体制が１０対４になれば、確かに人員配置的にはよくなるんですけれども、逆に事業所の運営といった点では厳しくなりまして、単価の問題なんかもあって、そういう課題を話し合って解決し、少しでもよくなっていけばということが言われました。

　また、成人になって卒後を考えるためにも連携が大切で、子どもを中心に考えていきたいということも言われました。

　いろいろお話を聞きまして、２時間ぐらいでしたけれども、児童分野の中にもさまざまな課題や問題があることがわかりまして、支援についての考え方、方向性、支援方法もさまざまなものがありますので、話し合いを持って議論をしていく中で、解決への道筋を探っていくことが大事ではないかと思いました。

　その後、情報交換、今後の相談支援部会のテーマについてということでしたけれども、今年度は第３回で終わりの予定ですので、また次回に検討していきたいというところで終了しました。

　以上です。

【会長】　　村山です。どうもありがとうございました。

　ただいまのご報告につきまして、ご意見とご質問等がおありの委員がいらっしゃいましたら、ご発言ください。いかがでしょうか。後藤委員、お願いします。

【委員】　　後藤です。この中で、支援級の軽度の方の大変さ、暴力などでスタッフが続かない。これは、どなたによる暴力なのでしょうか。どなたに、お聞きすればいいのでしょうか。

【委員】　　事業所の方からです、これは。

【委員】　　事業所のスタッフの方が続かないということですか。

【委員】　　そうです。

【委員】　　暴力をふるうのは、誰ですか。

【委員】　　利用者の子どもさんです。

【委員】　　わかりました。

【委員】　　この暴力は、わりと軽度な方が通われている事業所の方が、通っておられる子どもさんの中でそういう方がおられて、ちょっとスタッフが大変なことで、やめられる率もちょっと多いという実情を話されたという形です。

【委員】　　後藤です。そうするとその事業所の中では、補充ということができないということでしょうか、スタッフの。

【委員】　　補充には努めているということですけれども、定着率があんまり良くなく、かわってしまうので、慣れられないという問題点があるというふうに伺いました。

【委員】　　後藤です。それは、そこの事業所だけに限った問題ではなくて、ほかの事業所でも起こり得ることなのでしょうか。

【委員】　　高原です。私は、そちらのほうの専門外なものですから、もしこの会の中で、そういった方面をご存じの方がおられましたら伺えればと思いますが。

【委員】　　有馬です。うちは放課後等デイサービスをやっています。やっぱり軽度の支援級の子もいますし、特別支援学校の子もいます。いろいろ制度が変わりまして、子どもたちが該当あり・なしという、そういう区分がつくようになって、何がその区分がついていないお子さんは大変じゃないのかというと、いわゆる支援級のお子さんたちは区分がついていない子が多いですけど、子どもに対する支援は、重度の子も軽度の子も同じだけの配慮は必要なので、どこの事業所も、やっぱり軽度の子が多いからといってスタッフが少ない……、軽度の子は、いろんな身辺自立はしているかもしれませんけれど、心の面とかいろいろそういう面で配慮が必要な方がいっぱいいる中で、スタッフが少なくていいのかというところで、各事業所はほんとうに苦労して、配慮しながら支援をしているというのが実情だと思います。各事業所で、やっぱり長く続いている方もいるし、お子さんの暴言とかにスタッフが心を痛めて、やっぱりちょっと無理ですという方ももちろんいると思います。

【委員】　　後藤です。ありがとうございました。

【会長】　　村山です。ありがとうございました。そのほか、ご意見とか。小林委員、お願いします。

【委員】　　今回から相談部会がちょっと趣向を変えて、子どもの部分をピックアップしてやったかと思うのですけれども、今後はどういった形でやっていくのか。子どもを継続していくのか、それとも、それぞれ必要なところを集めてみてやってみるのかというので、今後の展望というのを、ちょっとお伺いできればと思います。よろしくお願いいたします。

【委員】　　高原です。今後につきましては、今年度は終わりましたので、来年度はどういうテーマをもってやっていくかということを、また部会の中で話し合って、それで進めていきたいと思っております。

【委員】　　めるくまーる小林です。ありがとうございました。せっかく子どもの部会で、全事業所が集まるという機会ができたと思うので、継続して連携していければいいのかなと思いましたので、発言させてもらいました。ありがとうございます。

【会長】　　村山です。ありがとうございました。そのほかに、ご発言・ご意見・ご質問等。磯部委員、お願いします。

【委員】　　報告をありがとうございました。表現として、暴力という言葉がぽんと出てくると、やっぱり一般の市民の人たちなんかは、ちょっとどうなのかなみたいな感じになるのかなと思うんですね。できれば、やっぱり軽度の人たちの置かれている状況みたいなのを踏まえて、やっぱり要求の出し方がなかなかうまく出せなくて、やっぱり自分がやられているような形で出てしまうというふうな表現で書いていただいたほうが、暴力という言葉がひとり歩きしてしまう可能性もあるので、ここら辺はちょっと考えていただけるとありがたいなと思っています。

【会長】　　高原委員、お願いします。

【委員】　　高原です。ご指摘の点は、確かにおっしゃるとおりだと思いますので、今後ちょっと表現には気を配っていきたいと思っております。ありがとうございました。

【会長】　　ありがとうございました。堀野委員、お願いします。

【委員】　　済みません。細かいことなんですけれど、わかくさ学園を卒業した子は不登校になりにくいとか、そのほか、わかくさ学園を卒業していない子どもは不登校になりやすいのかとか、ちょっとこの辺のニュアンスが何か親のせいというか、親が障害の受容ができていないから、わかくさ学園を卒業した人は大丈夫だけど、わかくさ学園を卒業していない人が普通学級に戻りたいって、障害が治るというふうに勘違いをされている人が多いという意味なのか、ちょっとその辺をお願いします。

【会長】　　高原委員、お願いします。

【委員】　　高原です。ちょっと私の表現が行き届いていなかったのかもしれませんけれども、このときに言われましたのは、特にわかくさ学園だけということではなくて、親御さんが障害の受容、理解ができているということが、子どもさんが登校する、学校に行ったりする上で大切な要因だということをおっしゃっていましたものですから、特にわかくさ学園だけとか、そういったことではありませんので、よろしくお願いしたいと思います。

【委員】　　ありがとうございました。

【会長】　　村山です。ありがとうございました。そのほかに、ご発言がおありの委員はいらっしゃいますか。橋本委員、お願いします。

【委員】　　ありがとうございます。保健所の橋本です。児童の支援は、一人ずつ個性があるのでとても大変だし、また成長していかれるので時々に変化があるので、気をつけたりとか、目を向けたりしながらの支援が続いて大変だなと思って読ませていただきました。

　今回、参加された方たちの連携が必要というような記載があったのですが、東久留米にこんな課題があるということは、お一人ずつのお子さんたちの課題を拾い上げていかないとわからないのです。このような方たちが集まって、子どもたちのことを一緒に考える、検討するような場は、今のところはないと考えていいのでしょうか。

【会長】　　有馬委員、お願いします。

【委員】　　今、年に１回、わかくさ学園で、主にわかくさ学園を卒園して通っている指定の事業所を集めて、年に１回、連絡会ということでやっています。それは東久留米市内の事業所だけではなく、わかくさ学園の相談支援がかかわっているお子さんたちの行き先なので、新座とか市外の事業所の方も参加されて、１回だけそれをやっています。そのときは各事業所の報告と、去年は事例検討ということで、１つの事業所が１つの事例を出して、皆さんで話し合いということはやっていました。

　ただ今回、東久留米市の事業所だけでお声をかけたときに、全部の事業所が集まったということは、やっぱり各事業所がすごく関心を持って、ほんとうにお子さんが、２カ所も３カ所も行かれているお子さんがとても多いので、連携が必要なのだろうなというのは、皆さんも感じられているし、各事業所が、何となくあそこの事業所はここにあって、こういうことをやっているのかなというのはわかっていても、やっぱりああいう場で集まって、うちはこういう方針でやっていますっていうことをお話し合いできる場だったのは、すごくいいことだったなと思います。

　先ほど、小林委員がおっしゃったように、委員の中からも児童部会という言葉も出ていたので、来年度のこの協議会で、少し検討していただければうれしいなと思っています。

【会長】　　村山です。どうもありがとうございました。そのほか、相談支援部会のご報告に関連したご発言が、おありの委員はいらっしゃいますか。それでは、まず一旦ここで区切らせていただいて、次の事項に進みたいと思います。

　２番の、住みよいまちづくり部会のご報告を、部会長の磯部委員からお願いいたします。

【委員】　　ご報告します。

　１２月１９日（木）に部会を開催しました。今年は３回目ということで、前回、２回目が防災防災課主査に来ていただいて、お話を聞きました。ちょうど台風１９号が来る前だったので、そこら辺の状況等を踏まえて市の考えている防災とか、自助・共助・公助というところの考え方も話を聞かせてもらいました。今回は、１９号で東久留米はそんなに被害はなかったんですけれども、一部、黒目川と落合川沿いのところが、総合体育館の前なのですけれども浸水があってというところで、そこら辺の状況もこの中で報告をさせてもらいながら話をしました。

　前回が防災防犯課主査で、今回は、東久留米社会福祉協議会の職員の方に来ていただいて、社協として取り組んでいる防災についての話を聞かせていただきました。社協としては「小地域福祉活動と防災」ということで、市内を３つに分けて、それぞれの担当者が継続的に活動を行っているということです。その方は、東部のほうを担当されているということで、東部の報告をしていただきました。２ページとか３ページとかというのは、当日、配られた資料のページ数で、今日はコピーがないので申しわけないんですけれども、説明でかえさせていただきます。

　社協さんを今回、呼んだきっかけというのが、意外とやっぱり、私も防災に行くと必ず社協さんもいるという姿を見ているので、ほんとうに地道にやっているんじゃないかということで、お話を聞きたいということでお願いしたところ、小地域福祉活動ということで、その中に防災という観点を入れて取り組んでいるそうです。その中で、ここは東部なので上の原関係のところでは、スパジアムジャポンができたりとかしているんですけれども、地域では、モナモナさんというパンを販売している作業所があって、そこなんかが上の原の保育園と一緒に、団地のボランティアを手伝う姿があったりとかして、すごく交流があると。そのきっかけを、多分、社協さんがつくってくれたという報告がありました。

　あと、防災に関しての小地域福祉活動ということでは、東部の事例としては、バオバブさんとか、すぎのこさんとかがあり、バオバブさんは特にグループホームを近くでやっているので、そこ発祥で防災についての会議が行われていて、そこに参加しているということで、当初はバオバブさんのほうで、地域に対して交流していきたいなと思っていたんだけれども、どうしてもふだん、日常的にはかかわりがないということで、ちょっと距離を置いた形ではあったのですが、社協さんのほうが間に入っていただいて、その会議に出席することで、やっぱり顔が見えるので、もう今ではバオバブさんがいることが当たり前になっていて、すぎのこさんもかかわって、防災避難訓練とかをしているという報告がありました。我々障害者施設が、なかなかやっぱり地域と取り組みがうまくいかないのは、時間帯が合わなかったりとか、やっぱり初対面であったりとか、ちょっと距離があるんですけれども、そこを社協さんに間に入ってもらえると、こんなにスムーズに行くのかなと。一旦、顔を合わせると、もうその後は、全然分け隔てなくやっていけるという話を聞かせていただいて、東部だけの話じゃなくて、中部や西部も同じようにそういう取り組みが広げられたらいいのかなというふうに感じました。

　もともと、まちづくり部会も、障害のある人が安心するまちという観点で、どちらかというと市民の人たちの目線で、じゃあ、我々の活動をどう見ているのかなというところでは、より多く市民の人たちの声を聞きながら、障害のある人たちにいろいろ情報提供ができたらいいなと思っているので、そういう意味でも、社協さんがやっている小地域福祉活動というのは、すごく共感できるかなというふうに改めて思いました。

　災害については、障害当事者も災害時にはボランティアとしてお願いできるよう、少しずつ努力が必要ではないかということで、実際にろうあ協会さんのほうでは、災害ボランティアの講座を主体的にやっていただいている例とか、やっぱり全部が受け手ではなくて、こちらから発信するということが大事かなというふうな話をしました。

　あと、特に１人で住んでいる、自立している障害のある人たちが、災害のときにやっぱり情報がなかなか得られなかったりとか、特に目の見えない人たちなんかは状況が変わったときに、なかなかわかりにくいということもあるので、そうした人たちの避難訓練というのを、一緒に考えていけたらいいんじゃないかなと思っています。

　あとは、医療的ケアが必要な人たちの災害時の支援についても、保健所で考えていただいているということなので、そういった情報とかを共有できたらと思っています。

　今回の台風では、さっき言ったように被害はなかったのですが、避難する場所が、やっぱり水害のときと地震のときでは違うんだということが今回わかったということで、総合体育館に避難しようとしたら、もう水浸しだったのでちょっと行けなかったという話で、井上さんに聞いたら、水害のときは第二小学校ということで、駅の近くの小学校が避難場所ということになっているので、そういった情報なんかも共有しながら拡散していくという、やっぱりそういうことがこれからは部会でも大事になってくるのかなということで、一つ一つの教訓を積み重ねて、皆さんにお伝えしていく役割を部会として持っていきたいなと思う。そんな話を部会ではしました。

　次回２月に行う予定になっておりますので、またそういった話をして、次年度に引き継いでいけたらというふうに思っています。

【会長】　　村山です。ご報告、ありがとうございました。ただいまの、住みよいまちづくり部会のご報告に関しまして、ご意見やご質問等がおありの委員がいらっしゃいましたら、ご発言ください。よろしいですか。部会の構成員の方もよろしいですか。ありがとうございました。

　それでは、報告事項の３番に進ませていただきます。事務局からの報告ということで、障害福祉課長、お願いします。

【障害福祉課長】　　本日、資料はございませんが、前回の自立支援協議会で児童発達支援センターの開設計画についてご説明させていただいたところでございます。今回、１２月議会におきまして議案提案し可決されたことから、これまでの取り組み状況について、ご報告させていただければと思っております。

　まず、令和元年８月に児童発達支援センター開設計画（案）を策定し、同年９月にパブリックコメントを実施しております。パブリックコメントとしては、２８人の方からご意見をいただき、パブリックコメントの実施結果については、ホームページで公開しております。

　またこの間、市内で児童発達支援を行う事業所や、他市の児童発達支援センターへの視察、本協議会委員の方からのご意見等を踏まえまして、同年１１月に児童発達支援センター開設計画を策定したところでございます。

　同計画については、１２月に行われた市議会定例会にてご報告するとともに、児童発達支援センター設置条例についても議案提案し、可決されているところでございます。

　これまでの取り組みについての報告は以上となります。

　今後につきましては、令和２年４月の開設に向け、準備を進めているところでございます。またセンター開設後は、切れ目のない支援の実現に向けた仕組みづくり等で、皆様方にご意見等を伺うこともあるかと思いますが、今後ともご協力のほどをよろしくお願いいたします。

　以上でございます。

【会長】　　村山です。どうもありがとうございました。ただいまのご報告につきまして、ご意見・ご質問等がおありの委員はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。それでは、先に進みます。

　４番です。第５期障害福祉計画・第１期障害児福祉計画の点検・評価についてです。よろしくお願いします。

【管理係長】　　私からは、資料３の「平成３１年度東久留米市第５期障害福祉計画ＰＤＣＡ表」の資料について、ご説明させていただきます。

　まず、資料の２ページをごらんください。こちらが、平成３２年度に向けた目標の設定ということで、第５期障害福祉計画で設定している目標となります。

　（１）です。福祉施設入所者の地域生活への移行ということで、第５期障害福祉計画におきましては、平成２８年度末時点で施設に入所された方のうち、地域へ移行される方の人数について目標を設定したものになります。平成２８年度に入所されていた方が９２名いらっしゃったところ、目標としましては、平成３２年度末、令和２年度末に入所されている方が９０名になるように設定をされております。平成３０年度の実績としましては、９５名ということで、若干、増加をしている状況となっております。こちらは施設に入所されている方の中で、グループホームやご自宅、また地域に戻ってこられた方の人数が３名いらっしゃったところ、ただし１名の方がお亡くなりになっての施設の退所という方がいらっしゃいましたが、それ以上に入所された方が多かったというところでございます。

　続きまして、３ページをごらんください。こちらは（２）番です。福祉施設から一般就労への移行促進でございます。こちらは福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行される方の人数の目標値となっております。平成３２年度の目標値といたしましては、１８名の方が一般就労に移行することを目標にしておりますが、平成３０年度の実績としては、１１名の方が一般就労に移行されたという結果となっております。

　続きまして、（３）就労移行支援事業の利用者数になります。こちらは、就労移行支援事業というサービスを利用されている方の人数の目標となっておりまして、目標値が４１名となっている中、平成３０年度末の実績としましては、４０名という状況でございます。

　次に４ページをごらんください。（４）就労移行支援事業所の就労移行率でございます。こちらは、就労移行支援のサービスを実施している事業所のうち、実際にそのサービスを利用して就労された方が３割以上いらっしゃる事業所を全体の５割以上とする目標となっております。当市におきましては、就労移行支援事業所は現在２カ所ございますが、１カ所が３割以上となっておりまして、５割の事業所が達成しているという状況です。

　（５）番、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築でございます。こちらは、今年度から会議体を定めまして、調査・研究をしながら、現在、検討を進めている状況でございます。

　（６）番、地域支援生活拠点等の整備でございます。こちらは当市では、面的な支援を行う体制を目指しているという状況でございまして、現在の他市の状況等を調査研究しながら、来年度は少し具体的に検討を進めてまいりたいということを考えている状況です。

　５ページの事業量の見込みをごらんください。こちらからは、各サービスの実績値と見込み値の表となっております。まず、こちらの表の見方なんですけれども、各サービスについて、左欄が平成２７年度から平成２９年度の第４期障害福祉計画の実績値及び見込み値。右欄が、平成３０年度から令和２年度の第５期障害福祉計画、また、この後ご説明させていただきます、第１期障害児福祉計画の実績値及び見込み値を記載しております。今年度の協議会におきましては、平成３０年度についてご協議いただいたところでございます。この数字の括弧書きのところが、見込み値・計画値となっておりまして、ほかの括弧のないところの数字が実績値となっております。

　実際に例として、平成３０年度の居宅介護のところでご説明をいたしますと、実施計画の中で利用者数の計画値が７８名となっていたところ、実際の利用は１０５名、時間に関しましては、８５０時間が利用時間として見込まれていたところ、実績としては１,０９９時間、利用されていたという見方となります。失礼しました、８５８時間が見込まれていたところ、１,０９９時間利用されたという見方になっております。

　個々のサービスの状況につきましては時間的な部分もございますので、数字のほうは、お配りさせていただきました資料でご確認いただきまして、事務局からは、協議会からいただきましたご意見をご紹介させていただきたいと思います。

　まず、ＰＤＣＡ表全体に関してのご意見といたしまして、見込み値と実績値の数字だけが動いている状況というふうな捉え方がされやすくて、実態がわかりづらい、評価が難しいというところがございました。評価の視点を見直して、どう政策に生かしていくのか、順序立てて考えていく必要がある。またそれに関連して、サービスの支給決定量と実績値の比較のほうが、人数を把握しやすいのではないかですとか。また、サービスが足りないということがあったとしても、予算上、難しい部分があるので、優先していく事業について話し合いができたらいいのではないか、などといったご意見をいただいております。

　続きまして、個々のサービスの状況となります。５ページと６ページが、訪問系のサービスについてでございます。

　まず居宅介護につきまして、見込みを上回っているということについてご質問があった中で、具体的な要因につきましては、なかなかつかみづらいところはあるんですけれども、精神障害者手帳をお持ちの方、あるいは自立支援医療を受給されている方が増えている状況があるというところを、ご参考にお伝えしております。また、見込み量が減っていることについて、国の方針で居宅介護を増やしていこうという方針があるのかというご質問もいただいたんですけれども、特にそういった方向は、今のところは示されておりませんというところです。

　続きまして、７ページから１１ページが、日中活動系のサービスでございます。

　まず７ページは生活介護になりますが、こちらは、生活介護を利用されている方で市外の事業所を利用されている方が結構いらっしゃるというところで、そういった方は支援の終了後に移動支援を利用しようとしても難しい場合がある。今後の市内のサービスの受け入れ状況について、心配しているというご意見をいただいております。それに当たって、近隣市との調整などの対策が必要なのではないかといったご意見です。

　また就労継続支援Ｂ型の利用者の方の高齢化に伴い、作業が難しくなってきた方については生活介護へ移行されて、またその分、若年層の就労継続支援Ｂ型への受け入れを増やしていったほうがいいのではないか。ただそうなると、事業所やマンパワーの不足について懸念があるのではないか、といったご意見をいただきました。

　続きまして１２ページから１３ページ、（３）居住系のサービスとなっております。

　１２ページの自立生活援助につきましては、平成３０年度から新しく始まったサービスとなりますが、平成３０年度は実績がございませんでした。これに関しまして、具体的にどういう方がサービスを利用できるのかわからないですとか、サービスの中身としては非常に重要とは認識しているものの、都内でも事業所が少なく、職員配置や業務内容に対して、経営面で割に合わず難しいのではないか。また、グループホームのサービスの延長で、退所している方も支援しているような状況があるのではないかといったご意見をいただいております。

　続きまして１４ページです。（４）特定相談支援と地域相談支援をごらんください。こちらは、計画相談支援の見込み値が、第４期は平成２９年度までと第５期で、大幅に上がっていることにつきまして、ご質問をいただいております。こちらは、相談支援等が導入されましてから一定期間が経過したということで、おおむねの実績が見えたという段階での見込み値の設定であること、また国の指針におきましては、障害者の方自身での計画、いわゆるセルフプラン等も認められているところはあるのですが、第三者の目線で計画相談支援を事業所様の手においてコーディネートしていくというような計画相談支援が大きく示されているところでございますので、サービスが増えれば計画も増えていくというような、大きな流れがあるところでございます。

　続きまして、１５ページら１９ページ。こちらが自立支援医療、補装具、地域生活支援事業でございます。

　こちらの中で、１６ページの移動支援事業です。こちらについて、事業所のヘルパーさんの不足がありまして、利用したくても利用できない状況がある。そのため、利用者の方から利用時間数を増やしてほしいといった要望にはつながっていないのではないかですとか、他市においては、現行の移動支援の単価ではやっていけないと手を引いてします事業者さんも出てきている。単価、ヘルパーの問題は、切実であるといったご意見をいただいております。

　続きまして、２１ページをごらんください。ここから、障害児福祉計画の部分になります。平成３２年度に向けた目標の設定ということで、第１期障害児福祉計画で設定している目標となります。

　こちらに（１）から（４）番までございますが、こちらは先ほど課長からご報告差し上げましたとおり、本年４月より、市立わかくさ学園が児童発達支援センターに移行することとなりましたことから、当センターを中心に実施していくというところで、今現在、整理をしております。

　この児童発達支援センターへの移行につきましては、こちらの地域自立支援協議会でご報告させていただいた中で、一定の評価をいただいておりますとともに、幾つかご意見をいただいておりますので、こちらでご紹介をさせていただきます。

　まず、新たに実施する事業がある中で職員の人数は変わらないので、大丈夫なのかどうかというご質問をいただいたところですけれども、現状、わかくさ学園におきましても、児童発達支援センターが担うべき役割の事業の多くを実施しているところでございまして、支援センターへの移行に当たっては、正規職員の体制のもと、柔軟な職員の一部配置の変更等を行いながら相談事業関連部門の拡充に努めていきたいと考えています。

　また、新規事業における地域支援事業や地域連携事業につきましては、相談部門にかかわる職員だけでなく、全職員で担っていくということで考えているところでございます。

　また関連いたしまして、現在の人員のままセンターをつくって動かすというのは大変だなと思うとともに、児童だけでなく、これからは保護者や関係者の悩みも相談を受けていくというのは、児童と相対するよりも大変なことも多い。

　また、市内で類似の事業があれば、うまく連携をとって効率よく両方の事業が動くとよい。

　また、保育園を巡回している心理士さんや作業療法士さん、栄養士さんなど、事業をかぶせてチームを組むなど、スタッフが広がっていければよいのではないかといったご意見。

　また、センター化というのはとても大事だと思っているので、切れ目のない支援というところで取り組んでいただけるとありがたいと思っているが、ほかの事業所との連携は、事業所の大変さですとか、また持っている目的・意義というのをきちんと踏まえながらやらないと、なかなか連携できないということもあるので、機能するよう協力できるところは協力していきたいというご意見。

　また、児童発達支援センターの移行に伴いまして、保護者様の中で、わかくさ学園の定員を減らさないでほしいというご意見があった中で定員が減るのは、結果的には残念ではあったというところなんですけれども、昔は、わかくさ学園しかなかった市内の児童発達支援事業所が、現在は民間に３カ所できており、各事業所とも頑張らなければいけない。わかくさ学園のノウハウを伝えていくことで、全体として上っていければよいといったご意見。

　また、切れ目のない支援というところで、児童発達支援センターにおける支援内容やまた課題を、１８歳以降も連携して築いていかなければならないといったご意見です。

　また、こちらの地域自立支援協議会とのかかわりについて、ご質問をいただいたところなんですけれども、医療的ケア児の支援につきまして、児童発達支援センターで方針を考えていきながら、協議会で協議をしていきたいと考えています。

　私からのＰＤＣＡ表の説明については、以上となります。

【会長】　　村山です。どうもありがとうございました。ただいまのご報告につきまして、ご質問・ご意見等がおありになる委員がいらっしゃいましたら、ご発言ください。磯部委員、お願いします。

【委員】　　磯部です。数字的な報告はあったんですけれども、１２ページの共同生活援助、グループホームのほうなんですけれども、最近は営利企業さんが参入をしてきて、うちの通所のほうでも、利用者はいませんかという形で来ている状況があります。今回の第５期の場合は、そこら辺はまだ議論の中ではそういう想定はされていなかったように思うので、数字的には、かなり上がってくるような感じがするんですけれども、営利企業が参入することについては、いろんな形で幅が広くなるという意味ではよろしいかと思うのですが、やっぱり人権的な部分とか、あとは利用者の人権と継続的な支援が、ほんとうに担保されるのかどうなのかというところでは、ちょっと心配ではあるので、障害福祉の一翼を担っているんだというところでは、こういう集まりに参加できるような仕組みを取り入れていかないと、営利目的であるためにもうけが少ないので事業所が撤退するということになったら、そこを利用されている障害のある市民の人たちの暮らしが崩れてしまうということにもなりかねないので、せっかく参入してもらったのなら、そこら辺の担保をやっぱりしていかなきゃいけないのかな。そこは数字にはあらわせない部分で、協議会の中でも、やっぱりきちっと考えていかなきゃいけないことなのかなと思っています。

【会長】　　村山です。どうもありがとうございました。今のご質問というよりは、ご意見と受け取ってよろしいですか。

【委員】　　そうです。

【会長】　　そのほかは、いかがでしょうか。堀野委員、お願いします。

【委員】　　１２ページの居宅系サービスの自立生活援助のことなのですが、新規事業ということで、障害者支援施設やグループホームを利用していた方で、それからひとり暮らしを希望する方に対して、必要な助言とか医療機関との連携調整を行いますと書いてあるんですけど、自宅にいる方で、ひとり暮らしを目指しているという方は対象外なのですか。

【管理係長】　　ご質問いただきました自立生活援助に関しましては、通常はご家族と生活をされている中で、今度はひとり暮らしを始めたいという形では、サービスの対象にはなりません。ご家族様に問題があるですとか、どうしてもひとり暮らしをせざるを得なくなったような方は対象となるんですけれども、自発的にひとり暮らしを始められたいという方については、サービスの対象外としているところでございます。

【委員】　　ありがとうございます。堀野です。そうしたら、施設やグループホームに入っている方で、本人の意思ではなく周りの人が、この人はひとり暮らしをしたほうがいいよねというふうな決め方なのですか。

【管理係長】　　施設やグループホームに入られている方で、ひとり暮らしを始められたいというところでは、こちらはサービスの対象にはなります。ご自宅で、ご家族と暮らされている方がひとり暮らしを、独立したいといったような形で始められるような場合は、対象にはならないというところです。

【委員】　　たびたび済みません、堀野です。そもそも、ひとり暮らしをしたいと思うような人が、施設とかグループホームに入っているかというところですよね。なので、この７人とか１０人とかを目指しているというのは、多分ゼロなんじゃないかなって思うんですけれど。ちょっと目標が高過ぎるというか。その辺は、いかがでしょうか。

【管理係長】　　こちらの事業は、平成３０年度から新規に始まった事業というところで、なかなか見込みも立てづらかったというところはあるかと思うんですけれども、また来年度の計画の策定等もございますので、こちらの実績と、今いただきましたご意見等を踏まえながら、見積もっていきたいと思っております。

【委員】　　ありがとうございました。

【会長】　　村山です。どうもありがとうございました。そのほか、ご意見・ご質問がおありの委員はいらっしゃいますか。磯部委員、お願いします。

【委員】　　磯部です。自立生活援助については、この制度が発足したときから、いろいろとこれでいいのかというふうな議論がありました。やっぱり軽度の人をグループホームや施設から地域に出していく、１つのきっかけになればということなので、精神障害の方等を対象にしています。だから、結構住み分けがなされているので、そういう意味では、堀野さんのおっしゃるように、この数字が果たして達成できるかどうかというのは、当初の目標だったのでこの数字を充てさせたというのが現実で、実態とはちょっと合っていないと思うし、制度自体も結構、単価も安いし手を挙げる事業所が多分ないのではないでしょうか。

【委員】　　運営していくのが大変みたいです。これをやるのは。

【会長】　　村山です。ありがとうございました。関連したご発言がおありの委員はいらっしゃいますか。飯島委員、お願いします。

【委員】　　さいわい福祉センターの飯島です。自立生活援助についての情報提供になるのですが、いわゆる通勤寮を利用している方で、すぐひとり暮らしじゃなくて、自立生活援助の制度を活用して本格的なひとり暮らしになれるように訓練するところで、都内で２カ所ほどやっているという話は、最近聞いたことがあります。あとは精神障害の方が主に利用しているというのは、よく聞いています。

【会長】　　村山です。ありがとうございました。関連していかがでしょうか、このほかに。

　今のトピックに関係なく、障害福祉計画、障害児福祉計画に関連して、そのほかご発言がおありの委員はいらっしゃいますか。高原委員、お願いします。

【委員】　　高原です。今の自立生活援助なんですけれども、私どもの法人でも、グループホームを１カ所やっておりまして、精神障害の方の場合には、都型と国型というのがあります。都型の場合には、３年で病院を退院してグループホームに入って、そこで３年生活をして、それでひとり暮らしに移るという回転をする形で運営されているところのほうが精神障害の場合には多いんですけれども、そういう場合に、ひとり暮らしをされてちょっと心配な方なんかもおられまして。

　そのときに、この自立生活援助事業ができたということで、こういうのをやるといいのではないかということで、グループホームの職員なんかにもちょっとお話しして相談したりしたんですけれども、やはりこの事業をやるというのは結構大変で、今現在のグループホームを回すのに精いっぱいで、なかなかそこまで手が回らないというようなことを言われて、今のところ取り組めていないというような状況なんですけれども。

　単価のことなんかも、やはりそういう場合には関係してきますので、必要性は非常に、私どもでも精神の方がひとり暮らしをするときに定期的に訪問したり、相談に乗ったりするのは大変必要だなと思うんですけれども、それはグループホームから出られた方もそうですし、作業所に通っておられて、親御さんとの人間関係ですとか、そういうところでひとり暮らしをしたほうがいいという方も結構おられまして、そういう方にも、これをやると支援できるのでいいんじゃないかと思うんですけれども、なかなかちょっと現段階ではできないという状況なものですから、非常に残念だなという思いをしております。

【会長】　　村山です。どうもありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、ありがとうございました。

　それでは、報告事項の５番その他ということで、こちらで、あるいは事務局のほうで用意してもらっている議題は特にないんですけれども、委員の皆様から、報告事項がもしおありでしたらご発言ください。飯島委員、お願いします。

【委員】　　さいわい福祉センターの飯島です。手元にチラシを置かせてもらっています。２月２２日土曜日です。「コミュニケーション支援用具展」ということで、障害福祉の機器展を行わせていただきたいと思っています。１１時から４時ということです。コミュニケーション用具ということなので、身体障害の方、難病の方方が対象になるのかなと思っています。ぜひ、来ていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

【会長】　　村山です。ありがとうございました。平山委員、お願いします。

【委員】　　平山です。コミュニケーションの支援とありますけれども、聞こえない人に対する機械もたくさんあるんですか。

【委員】　　今回は、裏面に書いてあるような形なので、いわゆる重度の身体障害者の方たちが主体になります。今おっしゃったような形の機器展とかも、随時、考えていきたいとは思っています。

【会長】　　村山です。どうもありがとうございました。そのほかに、報告事項がおありの委員はいらっしゃいますでしょうか。ありがとうございます。

　それでは第１部の定例会を、これで閉じさせていただきます。休憩に入られてください。

（　休　　憩　）

【会長】　　村山です。第２部は市民参加型ということで、委員以外でご参会の方々にも、ご発言いただきたいと思っております。

　次第をごらんください。次第の１番で、第５期障害福祉計画、第１期障害児福祉計画の点検・評価についての質疑応答ということでございます。質疑応答ですので、ご参会の皆様から、ご自由にご発言いただきたいと思います。おくれて見えた方もいらっしゃいますので、一応、繰り返しますけれども、ご発言の前に、お名前をおっしゃってからご発言いただきますようお願いいたします。いかがでしょうか。もちろん、委員の皆様もご発言いただいて構わないのですがいかがでしょうか。どなたか、ご発言はありませんか。武藤委員、お願いします。

【委員】　　清瀬特別支援学校の武藤です。先日、区部のほうから東久留米で新しく就労継続支援Ｂ型を立ち上げたいという事業所が、学校を見せてくださいということで、見学に来られました。今後、先ほどもちょっと話題になった、株式会社さんがやっているグループホームとか、もしくは市外から新しく東久留米で始めたいという方については、もちろん最初に障害福祉課のほうにお問い合わせやご相談が行くと思うんですけれども、本校も東久留米が学区ですし、ここにいらっしゃる方々は東久留米の福祉を今まで培ってきた方々が多いと思いますので、ぜひ、そういう新しい方にも情報共有したりとか、今後も継続して充実した福祉の施設とかが増えていけばいいと思っておりますので、質問ではないんですけれども、そういった連携をやっていきましょうという確認というか。よろしくお願いします。

【会長】　　村山です。どうもありがとうございました。関連して、ご発言やご意見は。磯部委員、お願いします。

【委員】　　市の方に聞きたいんですけれど、今の実態値としてどのぐらい、何社ぐらいが参入しているのかというのは、把握できるのであれば教えていただきたいんですけれども。

【地域支援係長】　　グループホームですと、平成３０年度から平成３１年度にかけて、今は手元に資料がないのですが、たしか２カ所開設しております。それとあとは、今、武藤委員からご発言いただきました、就労継続支援Ｂ型を開設したいというところで、１カ所開設の運びになっているところがあります。それ以外にも随時。最近ですと、就労継続支援Ｂ型をやりたいという事業所が多いのですが、窓口にお越しいただいていますので、その際は、武藤委員がおっしゃったように協議会委員の方のお名前をご紹介して、市内の実態を把握してくださいというようにお願いもしているところです。事業所さんがお見えになったときは、ご対応のほどをご協力いただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

【会長】　　磯部委員、お願いします。

【委員】　　そうです。東久留米の福祉サービス事業所として、名簿とかには載るんですよね。それと、代表者会議とかの関連とかは、何か考えているんですか。

【地域支援係長】　　新規の事業所については、指定が取れたのを確認できた時点で、東久留米市のホームページで市内事業所一覧に掲載しております。また、新規で開設した事業所については、施設代表者会への入会を促しておりまして、タイミングにもよるのですが、直近で開かれた会議に参加していただいて、皆様にご賛同いただいて、入会していただくような流れを考えております。

【会長】　　村山です。ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。

【市民】　　私は東久留米市でも、児童だけではなく、大人の発達障害についてもご支援いただきたいと思います。私は、大人の発達障害の支援活動をしています。発達障害者の当事者会や、大学でのシンポジウムのパネラーなども務めさせていただきました。最近では活動が広がって、マスコミなどにもたまに出演させていただいています。私は東久留米市民なのですが、主な活動場所は世田谷区です。

　なぜ、住んでいる東久留米市ではなく世田谷区で活動しているのか、おわかりですか。東久留米市では、活動しづらいのです。なぜなら、世田谷区に比べたら発達障害者に対する偏見が強いことが挙げられます。私としては、東久留米市にある社会福祉法人から障害にかかわるひどい差別にあったと感じています。当事者会などの活動を中止したこともありました。

　世田谷区では、大人の発達障害の支援を区を挙げて支援しています。確かに世田谷区には、養育センターなどの関連施設があるということもありますが、東久留米市には施設がないにしても、大人の発達障害に対する理解に、市を挙げて取り組んでいただければと思います。今、学校一クラスに何人くらいの発達障害児がいると思いますか。今、言われているのは、３０人に２人です。１０万人の市だと、６,６００人超が何らかの発達障害を持った人がいることになります。平成１８年から平成２５年にかけて、自閉症スペクトラムは３.１倍、ＡＤＨＤは６.３倍、ＬＤは約８倍に増えています。今後は子供だけではなく、成長すれば大人の発達障害がどんどん増える一方だと思いますので、何もせずにいるよりも、積極的に支援をしていただきたいと思います。

　東久留米市が、この北多摩地域で先進的に子どもだけではなく、大人の発達障害に向けてもご支援いただければと思います。よろしくお願いします。

【会長】　　村山です。どうもありがとうございました。今後の東久留米市の障害者、特に発達障害者への支援の方向、あるいは具体的にもっと進めてほしいというご意見だったと思いますが、関連してご意見なり、ご発言がおありの委員はいらっしゃいますか。高原委員、お願いいたします。

【委員】　　高原です。ただいまの発言をお伺いしまして、発達障害の方は、非常に多くいらっしゃるということで、全国的に注目されているというふうに思っておりますけれども、私どもは精神の作業所でして、その中に発達障害の方も通っておられます。以前は統合失調症ですとか、気分障害の方ですとかが多かったんですけれども、最近は発達障害、またパーソナリティー障害といった方も利用されていまして、ちょっと発達障害の方の場合にはその理解というのは、少し統合失調症と違って、その方が、どういうような形のところが発達障害、コミュニケーションがとりづらかったりとか、そういうところなのかというのを気をつけて知るようにしないといけないと思っております。作業所に合いますと、割合とよく通われてるんですけれども、合わないとなかなかちょっと通所にまでも至らないというところがありまして、そういうところの理解というのは非常に、支援する上で大事だなと思いましたものですから、今のご発言を伺いまして、発言させていただきました。

【会長】　　小林委員、お願いします。

【委員】　　めるくまーる、小林と申します。よろしくお願いします。私も精神障害者の方たちの事業所で、２０年近く勤めています。発達障害の方も含めて、何か精神障害の範囲が広過ぎるというところで、統合失調症の方、気分障害の方、アルコール、薬物、人格障害、発達障害というところで、もうひっくるめて精神障害という扱いにされているので、やっぱりそれぞれ特徴があって、対応の仕方も違うと思うんですよね。利用者さんが来ても、やっぱり障害が違うと、それぞれにやっぱりこちらも気を使う部分がやっぱり違ったりして、当事者同士のトラブルというのもどうしてもあるんですよね。

　ですので、やっぱり障害をもうちょっと分けて、ちゃんとそれぞれに適したサポートができるようにしていけるのが、やっぱり望ましいと思っております。

【会長】　　村山です。どうもありがとうございました。そのほか、関連してご発言がおありの委員はいらっしゃいますか。武藤委員、お願いします。

【委員】　　清瀬特別支援学校の武藤です。本校は知的障害の学校なんですけれども、現に発達障害と診断がついている生徒もいますし、先日の相談支援部会の中でも、軽度の生徒で困難事例の中で発達障害は、なかなか社会性部分とかコミュニケーションの部分で、スペクトラムの範疇に入っているんじゃないかなというところであったかと思います。

　今後、住みよいまちづくり、多様性を受け入れていくとか、人によっては生きる部分と、なかなかこの部分を徹底したら長所が生きないとか、そういったところもあるかと思いますので、ぜひ、大人の発達障害も含めて多様性を受け入れるという何かシンポジウム的なこととか、そういったところからスタートしていければなと、今、考えているところです。

【会長】　　村山です。どうもありがとうございました。そのほかはいかがでしょうか。

【市民】　　初めてこの会に参加させていただきました。知的障害の娘がおりまして、何人かお目にかかったことがある方もいらっしゃる感じです。また同時に、個人的にちょっと学習をした関係で、自立支援協議会で、東久留米ではどういうことをやっていらっしゃるか傍聴させていただきたいと思ってきました。近くの市の自立支援協議会に出たときには、相談支援の事業所さんが、先ほど有馬委員からの発言もありましたけれども、一堂に会して連携をしながら、たびたび計画相談のことを話していらっしゃいました。ぜひ、東久留米でも、自立支援協議会の中でも、もしくは外でも、計画相談の事業所さんとの連携または苦情の共有とか、計画相談ソフトはどうしているかといったお話をしていただけるとありがたいなと思っています。

　私自身も、東久留米で都内７カ所の居宅介護支援事業所をまとめている法人事務局におります。その中で１カ所、計画相談をやっている事業所がありまして、非常に給付の単価が低いということで参入するときに難しいということも聞いています。しかし、親が高齢化する中でセルフプランでいる場合には、なかなか難しいので、計画相談に順次つないでいく必要があるのではないかと思っていますので、その辺の検討をお願いしたいと思います。

　あともう一点は、昨日、東京都の自立支援協議会セミナーに行ってまいりました。「障害のある人とつくる「みんなが暮らしやすい社会」」というテーマで講演を聞いてまいりました。その中で、当事者の方が３名参加されて、パネラーとして発言されている様子を見てきまして、いよいよ障害の場面でも当事者が意見を言える時代が来たかなと思っておりますので、東久留米でも、ぜひそんなこともご検討いただければと思います。よろしくお願いします。

【会長】　　村山です。ありがとうございました。済みません。私のほうで勝手にまとめさせていただくと、おそらく大きく２つあったかなと思います。計画相談のことですね。あとは当事者。実際にこの協議会には、いわゆる当事者の方も委員としてご参加いただいていますけれども、何かご発言等おありであればお願いします。

【福祉支援係長】　　１つ目の質問について、お答えしたいと思います。相談支援事業所様の中で連携がとれるような、協力できるような関係性がある会議体ということなのですが、中でも外でもということでおっしゃっていただいたので申し上げますと、東久留米市内の事業所によって構成される、施設代表者会という会がございます。その部会において、相談支援事業所、市内１６カ所で構成される指定特定相談支援事業所の部会がございます。この部会を、日々のケースのことですとか、あるいは計画を立てるに当たって、モニタリングに当たっての困りごとも含めて、フラットに相談できる場として、平成３０年度から毎月開催しております。そういった形で対応させていただいております。今日、部会長はそちらのほうにいらっしゃるので、もしよろしければお話しいただければと思います。

【会長】　　小林委員、よろしいですか。ありがとうございます。

【委員】　　めるくまーるの小林と申します。平成３０年度からでしたかね。今まで、私が平成３０年度から部会長になりまして、皆さんに毎月やりませんかと声かけをして、特別何か決まったことをしっかりやろうというよりも、まずは顔の見える連携から始めていきましょうというところで、ノープランでまず集まって、今の現状を、それぞれの事業所がどんなことをやっているか、どんな利用者さんがいるかみたいなところから始めて、最初はほんとうにぎくしゃくしたような感じだったんですけども、徐々に徐々にすごくフランクな関係に今はなってきまして、行く行くは研修なんかもやりながら、もうちょっとみんなのそれぞれのスキルも上げていきたいなと思っています。また２年目で、まだまだなんですけれども、今後はちょっと頑張っていきたいと思っております。

【会長】　　村山です。ありがとうございました。関連して、ご発言・ご意見等がおありの委員はいらっしゃいますか。

　今の話題に限らず、では、ご自由にご発言ください。お願いします。

【市民】　　東久留米にあります、かるがも花々会という障害のある子供たちの放課後の施設と、青年の事業をやっております、よろしくお願いいたします。

　資料の２４ページにあります放課後等デイサービスの推移を見せていただいたところなんですけれども、放課後等デイサービスは、平成２７年でいえば１２２人。それから利用日数は１,４３４日で、１人当たり１１.７５日ということだったんですけれども、４年たった平成３０年度では、かなり大きく増えているという実態が示されていると思います。利用日数でいえば、見込みでいえば平成２７年は９６５日だったものが、平成３０年度では、１,９３０日と、２倍以上に、増えているという実態に対して、今、冒頭で申し上げたように、うちの事業所では、青年の余暇という活動を自費で実施しているんですけれども、やはりこういった実態は、市のほうでももちろん捉えられていると思いますし、あと、武藤委員に聞きたいんですけれども、学校の保護者の方たちも、要は行き場がなくなるという実態をどれだけ把握されていて、そこに生活をどう組み立てていくのかというプランを、ちゃんと持っているかということをお聞きしたいなと思うのと、あとは福祉制度の中では青年余暇の部分も増えておりまして、生涯学習や地域生活支援拠点の考え方も踏まえ、青年・成人期の余暇活動について調査・研究していきますというのが示されておりました。その調査・研究において、今、東久留米市の中でつかんでいる実態とか、何か今後はこうなっていくだろうなという方向性とか、そういったものが何かプランとして、イメージとしてあればお聞きしたいのと、また次期の計画の中に、こういう青年余暇がどういうふうに落とし込まれていくのかというのが心配な部分であるので、何かあれば教えていただきたいなと思っております。

　以上です。

【会長】　　村山です。ありがとうございました。よろしいですかね。武藤委員、よろしいですか。お願いします。

【委員】　　清瀬特別支援学校の武藤です。今、お話があったとおり、在学中から放課後等デイサービスを利用されている生徒・保護者が増えてきている中で、卒業したときに、やはり生活設計が変わってしまうという切実な問題を抱えている保護者の方はいらっしゃいます。その旨を、私もこういった自立支援協議会の場で数年前とは、ちょっと事情が変わってきているというところは、お伝えしております。

　ただ、今現在、なかなか制度のほうで、実態と少し差がある状況なので、今現在は、ここの事業所では青年余暇活動をちょっとやってくれていますよとか情報提供という形で、今現在のところは、やはり制度的というよりも、各事業所だったり、ご家庭の自費負担という形で対応していただいているところなんですけれども、ぜひ今後も、働かないといけない状況のご家庭だったりとか、やはり３時、４時ぐらいに帰ってくると、今の働き方を変えなきゃいけないという切実な問題を抱えている保護者の方もいらっしゃいますので、そういったところは、ぜひ隙間のない福祉の提供ができたらいいなというところは感じておるところです。

【会長】　　村山です。ありがとうございました。行政が把握している実態について、もし情報があればお願いします。

【地域支援係長】　　計画のほうにも青年余暇活動の支援については、調査・研究を進めていくということもお伝えしておりますので、今年度については、市内の事業所で日中活動系サービスを行っている事業所、また放課後等デイサービス等の児童等を対象にしている事業所に対して、アンケート調査を行っております。アンケート調査の結果については、協議会の中でまとめた資料を提出しているのと、あとはホームページのほうにも掲載しておりますので、そちらをごらんいただければと思います。

　また、そういったアンケート調査で市内の状況を把握していく中で、今年度は成人期の余暇活動支援を行っている事業所に対して、さいわい福祉センターの貸し出し事業を始めておりますので、そういった事業の利用状況等を見ながら、今後について、協議会の中でご意見をいただきながら検討を進めていければと思っております。

　また、協議会の中でいただいたご意見として、アンケート調査は市内の事業所だけを対象にしているのですが、そういった障害福祉サービスをやっている事業所だけではなくて、独自で余暇活動支援をやっている団体を、もう少し調べたほうがいいのではないかというようなご意見もいただいていますので、例えば、市の事業としては、ひばり学級ですとか、あとはスポーツセンターで行っているフットサル教室なんかも余暇支援に当たるのかなというふうに思っておりまして、そういった障害福祉サービスとはちょっと離れたところで、どういった活動が行われているのかというのを、来年度以降に調査できればなと考えております。

　以上でございます。

【会長】　　村山です。ありがとうございました。ただいまの話題につきまして、有馬委員、お願いします。

【委員】　　ゆうの有馬です。先ほど、地域支援係長がおっしゃっていた、さいわいセンターの利用は、かるがもと、ゆうゆうのほうで利用させていただいています。やっぱりなかなか場所が固定できないというところで、週１回ですけど、この日はさいわいが利用できるというのは、とてもありがたいことだと思っています。なかなかやっぱり、かるがもの利用とゆうゆうの利用を、うちは、てんとうむし、放課後等デイサービスを卒業した方を対象にしているので、それ以外の方となると、なかなかまだそこまで広げられないので、今後、検討が必要かとは思っています。

　あとこの間、相談支援部会で放課後等デイサービスの事業所が全て集まりましたけど、やはりどこの事業所も、今やっている事業、今見ている子供たちを中心にどうやっていこうかと考えるのが精いっぱいで、卒後のことまではなかなか手が出ないというのが、人的なこととか、費用のこととかを考えると難しいのかなと思っています。やはり制度というものがないと、なかなかそこに一歩を踏み出すというのは、難しいのではないかと思っています。なかなか新規の事業というのは認められませんけど、何か知恵を絞って何かができればいいし、やっていかなくちゃいけないことだなとは思ってはいます。

【会長】　　村山です。ありがとうございました。武藤委員、お願いします。

【委員】　　昨年もこの話をさせていただいたときに、余暇支援のところなのか、もしくはそれぞれ障害を持っている方の家庭の就労保障とか生活保障なのかというところで、お話があったかと思います。あくまでそういうご家庭のニーズはあるので、どういう角度でそういったニーズを吸い上げて、困っている方々が、生き生きと生活できるようにするかというところは、もしかしたら市の中でも複数の課と連携しながら進めていったほうが現実的かもしれないなというのは感じております。あくまで、私のところで把握しているところでは、本人たちの余暇の自立はもちろんあるのですが、生活のこと、かかわり合いの中のゆとりというか、今の生活を維持していくためというところも、多分にあるというのは実感としてあります。そのあたりは、またこういった自立支援協議会の中でどういった連携ができるかというのは、協議していければなと思っております。

【会長】　　村山です。どうもありがとうございました。いかがでしょうか。磯部委員、お願いします。

【委員】　　磯部です。今、武藤先生がおっしゃったように、私も余暇と就労保障との２つに分かれるだろうなということで、余暇については、先ほど地域支援係長が言ったような感じで、市内でいろんな活動があるので、その中にどう参加できるのかみたいな形で捉えていけるのかなと思っていて、就労保障については、やっぱり制度がない以上、なかなかやっぱり前に進まないし、かるがもさんが中心で、東京都に対して運動もしていただいたんですけれども、市の負担も発生しているという中で、自立支援協議会として、そこら辺は何か必要であれば動かなきゃいけないかなと思っているのですが。

　ただ、先ほどの話の中で、民間の営利企業が入ってきているという中で、やっぱりグループホームとか、就労継続支援Ｂ型事業所がある程度、時間の幅を増やすことによって、そこら辺の利用者をやっぱり確保する方法が、これからどんどん進んでいくのではないかなと自分なんかは感じていますので、そういう意味でも、ほんとうに本来の障害のある人たちの暮らしみたいなのを、しっかりとこういう場でも議論し、そういう営利企業の人たちにも参加してもらいながら議論を進めていかないと、やっぱり見ればいいという話でもないので、そこはやっぱり慎重にやっていく必要があるのかなと思っている感じなので、逆にアドバイスをしてもらったほうがいいのかなという気がしないでもないのですが。

　以上です。

【会長】　　村山です。ありがとうございました。おそらく、まだご発言があるのだろうとは思いますが、会場の時間の関係もありますので、一度ここで協議を閉じさせていただきたいと思います。今日は、ご発言いただいていない委員の皆様と、ご参会の皆様、ほんとうに申しわけありません。

　それでは、第２部の市民参加型の協議会も、ここで閉じさせていただきたいと思います。諸連絡という形で、委員のご発言はおありですか。よろしいですか。

　では、事務局から事務連絡をお願いいたします。

【地域支援係長】　　前回の協議会でもお話しさせていただいたとおり、今年度はもう一度、協議会開催を予定しております。日程ですが会議室等の関係がございまして、３月２５日（水）を予定しております。委員の皆様におかれましては、ご予定の調整をお願いいたします。場所は６０２会議室を予定しております。開催通知等は、後日また送付いたしますのでご確認ください。

（※感染症等予防のため、３月２５日（水）の協議会は中止となりました）

　それと１点、この協議会の中でも人材不足というのは、多々ご意見をいただいているところなのですが、そういった人材不足の解消にというところで、昨年度から、「しごとフェア」というのを始めさせていただいております。磯部委員、有馬委員のほうにおかれましては、昨年、ご協力いただきましてありがとうございました。今年度も３月５日木曜日のほうを予定しておりますので、ご協力のほどをお願いしたいのと、広報活動等、お手伝いいただけるところはお手伝いいただけると助かります。よろしくお願いいたします。

　私からは、以上になります。

【委員】　　協議会の開催時間は午後ですか。

【地域支援係長】　　２時半か３時を予定しています。確定したら開催通知を送らせていただきたいと思っております。

【会長】　　ありがとうございました。具体的な開催通知が届くということですので、委員の皆様におかれましては、ご予定ください。

　それでは長時間、２時間という時間がタイトなところでたくさんのご意見・ご発言、どうもありがとうございました。

　これで、令和元年度第４回東久留米市地域自立支援協議会を閉じさせていただきたいと思います。ご参会の皆様、どうもありがとうございました。主通訳と要約筆記の皆様も、いつもありがとうございます。

　では、閉じさせていただきます。

――　了　――